

花と緑と水のまち

# みまた

広報

Mimata Public Relations

小鷺東大太鼓距  
会 小鷺

特集

防災の心得

「天災被害」を  
「最小限」に食い止める

梅雨や台風に備えましょう

6

2006 Vol.430

平成18年6月1日発行

# 天災被害を 最小限に食い止める

**自然災害から身を守るために**

いつ発生するか分からぬ「天災」。  
果たしてわたしたちは、自然の猛威に対してなすべきものでしょか。  
災害への対応は、わたしたち自身が防災に対する意識を持つことが第一。大雨  
や台風に備えて、わたしたちに何ができるのか考えてみましょう。



現在の新坂(勝岡地区)。昭和44年の災害当時の面影はないが、あの惨事はわたしたちの胸に深く刻まれている



**忘れてはいけない**

昨年9月6日、大雨をもたらし  
た台風第14号の襲来で、梶山地区  
で土砂災害が発生し、2人の尊い  
命が失われてしまいました。  
また、昭和44年6月30日には、  
大雨による勝岡地区(新坂)のが  
け崩れで、三股中学校生徒4人の  
尊い命も失われています。

わたしたちは、このような悲し  
い出来事を繰り返さないためにも  
行政、地域、住民がそれぞれの立  
場で考え、行動し、連携して自然  
災害に対応していくかなければい  
ません。

自然の猛威に不意をつかれても、  
慌てずに的確な行動を取ることが  
できるように、わたしたちにでき  
る「防災」を心掛けましょう。  
今そこに迫る危機に対して、被  
害を最小限に食い止めるために。

## 大雨に伴う 土砂災害とその予兆

### 雨と土砂災害の関係

昨年9月の台風第14号の襲来で

は、樺山観測所(役場)で累積雨  
量732ミリ(4日前午0時から7  
日前午4時)を観測しました。

また、5日正午から6日正午ま  
での24時間雨量は509ミリを観測  
するなど、ここ数年でも類をみな  
い「雨台風」となりました。

同様に、昭和44年6月30日に発  
生した勝岡の土砂災害時は、梅雨  
前線の停滞によって大雨をもたら  
し、都城市での3日間(同28日か  
ら30日)の雨量は362ミリを観測  
していました。

雨が多い6月は土砂災害防止月  
間(12月・お知らせ欄に関連記事)。  
この機会に再度、防災について考  
えてみましょう。

代表的な土砂災害  
がけ崩れ  
大雨や長雨によって地面に染み  
込んだ水の影響や地震によって、  
斜面が突然崩れ落ちるものです。  
その予兆としては、  
・がけからみずが噴き出している

### がけ崩れ

大雨や長雨によって地面に染み

込んだ水の影響や地震によって、  
斜面が突然崩れ落ちるものです。

その予兆としては、  
・がけからみずが噴き出している

### 山鳴りがする

急に川の流れが濁り、流木が混  
ざつてくる

・雨が降り続いているのに、川の  
水位が下がる

といった現象が見られます。

以上のような予兆が見えたら、  
早めに安全な場所に避難するなど、  
十分注意しましょう。

- ・がけから小石が落ちてくる
- ・木の根が切れるなどの音がする  
といった現象が見られます。
- 地滑り  
地下水が滑りやすい粘土層の上  
にたまり、その水の力に持ち上げら  
れて上の地面が動き出すものです。  
その予兆としては、  
・井戸や沢の水が濁る  
・地面にひび割れができる  
・斜面から水が噴き出す  
・樹木や電柱が傾いたり、家や堀  
に亀裂が入る  
といった現象が見られます。
- 土石流  
山や谷の土・砂・石などが梅雨  
の長雨や台風の大雨による水と一緒に  
になって、ものすごい勢いで流れ  
てくるものです。  
その予兆としては、  
・急に川の流れが濁り、流木が混  
ざつてくる  
・雨が降り続いているのに、川の  
水位が下がる

# 風水害の予備知識

梅雨や台風の時期です。この時期には、予測が困難な集中豪雨も考えられます。「いざ！」という時に、わたしたち自身が慌てず、迅速に行動できるように、雨や台風についての予備知識を深めておきましょう。

停電時に重宝するラジオ。  
雨の多い季節は気象情報を注意したい

## 集中豪雨

狭い範囲に対し、短時間に多量の雨が降ることを「集中豪雨」といいます。

通常の天気や台風などは気象情報やニュースなどで確認できますが、「集中豪雨」は現在の気象技術をもってしても予測が困難で、「ゲリラ雨」とも呼ばれます。

1時間雨量	予報用語	人の受けるイメージと災害発生状況
10㍉～20㍉	やや強い雨	ザーザーと降る。長く続くときは注意が必要。
20㍉～30㍉	強い雨	どしゃ降り。側溝や下水、小さな川があふれ、小規模のがけ崩れが起こる。
30㍉～50㍉	激しい雨	バケツをひっくり返したように降る。山崩れやがけ崩れが起きやすくなり、危険地帯では避難準備が必要。
50㍉～80㍉	非常に激しい雨	滝のようにゴーゴーと降り続く。土石流が起りやすい。多くの災害が発生する。
80㍉～	猛烈な雨	息苦しくなるほど圧迫感があり、恐怖を感じる。大規模な災害が発生する。厳重な警戒が必要。

雨の強さと降り方

## 土石流やがけ崩れなどの土砂災害の多くは雨がきっかけになつて起ります。1時間に20㍉以上降る大雨や、降り始めてからの雨量が100㍉以上になつたら、特に注意しましょう。

大雨などのときに発表される注意報や警報は、各地域の住民に注意を呼び掛け、災害による被害を最小限に食い止める目的としています。

**気象注意報が出される場合は？**  
大雨などのときに発表される注意報や警報は、各地域の住民に注意を呼び掛け、災害による被害を最小限に食い止める目的としています。

### 気象注意報と警報

三股町（南部山沿い「都城地区」対象）

**強風注意報**＝平均風速が毎秒10㍍以上になると予想される場合  
**大雨注意報**＝1時間雨量が30㍉以上、3時間雨量が60㍉以上、24時間雨量が100㍉以上になると予想される場合  
**雷注意報**＝落雷によって被雷が予想される場合

**地面現象注意報**＝大雨による山崩れ、地すべりなどによって、重大な災害が起る恐れがある場合

**浸水注意報**＝浸水による山崩れ、地すべりなどによって、重大な災害が起る恐れがある場合

**洪水警報**＝1時間雨量が60㍉以上、3時間雨量が100㍉以上、または24時間雨量が200㍉以上になると予想される場合

**地面現象警報**＝大雨による山崩れ、地すべりなどによって、重大な災害が起る恐れがある場合

**浸水警報**＝浸水による山崩れ、地すべりなどによって、重大な災害が起る恐れがある場合

**洪水警報**＝1時間雨量が60㍉以上、3時間雨量が100㍉以上、または24時間雨量が200㍉以上になると予想される場合



防災訓練や防災学習に参加しよう！（写真は、昨年8月6日、山王原自主防災組織参加のもと、町立病院で行われた合同（町、消防団、地域）火災訓練）

災害が起きたとき、家族みんなと一緒にいるとは限りません。避難場所を決めておけば、家族が一緒にいなかつた場合でもそこに集まることがあります。

## 安全に避難するために

災害が起きたとき、家族みんなと一緒にいるとは限りません。避難場所を決めておけば、家族が一緒にいなかつた場合でもそこに集まることがあります。

## 被害を最小限に食い止めるために

災害が起きたとき、家族みんなと一緒にいるとは限りません。避難場所を決めておけば、家族が一緒にいなかつた場合でもそこに集まることがあります。

「忘れたころ」に起くる天災。一番大切な人命を最優先で守るために、災害に備えておくことが大切です。被害を最小限に食い止めるために、日々から気象情報などに注意して、防災意識を高めておきましょう。

## 日ごろの備えと早めの避難

恐ろしい土砂災害を防ぐために、水のおそれがあるときは、「むだ足覚悟」で早めに避難しましょ。

特に危険箇所に指定されている付近に住んでいる子どもやお年寄りがいる世帯では、早めの避難を心掛けましょう。

## 避難するときは

実際に避難するときは、隣近所で声を掛け合って集団で避難しましょう。

また、避難する場合は、役場、消防団、自治公民館長などに避難するかを連絡しましょう。

## 活用しよう！防災マップ

「三股町防災マップ」を5月15日付け回覧で各戸配布しています。この防災マップには、町内全域や各団体を対象に、防災に対する説明会も開催しています。ぜひご活用ください！

## 活用しよう！防災マップ

「三股町防災マップ」を5月15日付け回覧で各戸配布しています。

## 活用しよう！防災マップ

この防災マップには、町内全域の土砂災害が起るおそれのある危険箇所や避難場所などがひと目で分かるように示されています。

## 活用しよう！防災マップ

また、裏面には火災や風水害、地震などの情報や救急法、非常時の持ち出し品や備蓄品など、災害の対応策が掲載されています。

## 活用しよう！防災マップ

いざという時に、的確な行動が取れるようになります。

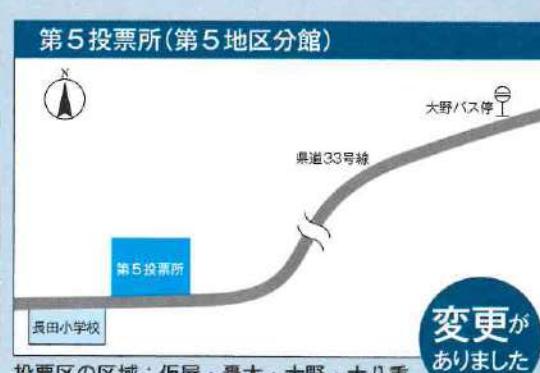
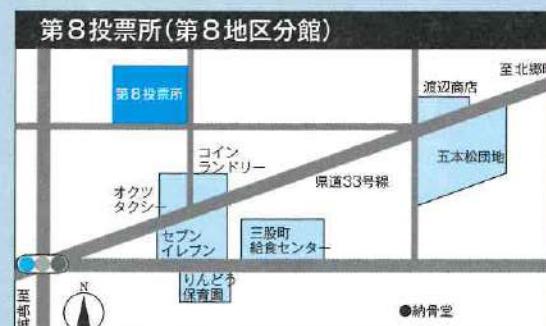
## 活用しよう！防災マップ

また、裏面には火災や風水害、地震などの情報や救急法、非常時の対応策が掲載されています。

## 活用しよう！防災マップ

いざという時に、的確な行動が取れるようになります。

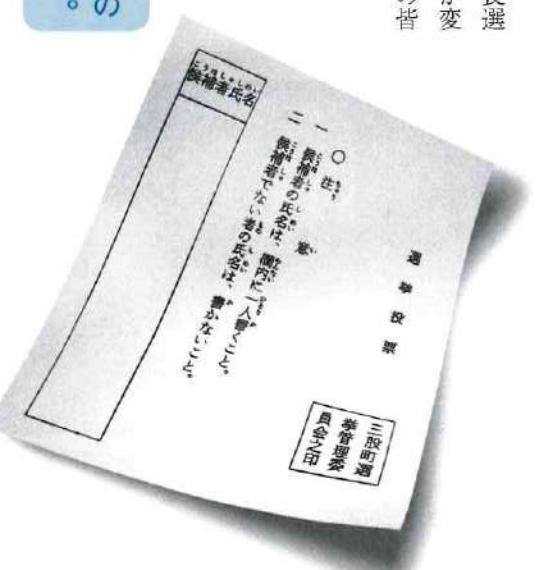
</



選挙は、政治に参加する重要な機会であり、権利です。明るい選挙で皆さんの総意が正しく反映されるよう、必ず投票に行きましょう。

**投票所周辺地図で、自分の投票所をご確認ください。**

■問い合わせ  
三股町選舉管理委員会事務局  
TEL 090-1111-1111 (内線234)



9月10日執行予定の三股町長選挙から、次の投票区の投票所が変わります。そのほかの投票区の皆さんには今までどおりです。  
「山王原・仲町」  
「田上」  
「大野・大八重・内之木場」  
「前目・餅原」



# 投票所が変わります





## お知らせ

### 第12回クリーンアップ みまた参加者募集 について

町は、清潔できれいなまちを次の世代に引き継ぐために、「環境にやさしい町づくり」を目指しています。

今年も河川や道路、広場（公園）などを清掃する「クリーンアップみまた」を行います。

町民の皆さんの幅広い参加をお待ちしています。ぜひご参加ください。

■開催日時＝7月9日（日）

午前7時～9時

※雨天の場合は、7月16日（日）に順延します。

■集合場所＝

三股橋下河川敷公園（右岸）

■申込締切＝7月4日（火）

■持つて来るもの＝手袋（軍手など）、カマ・ヒバサミ・水筒など

※特に家族や団体での参加を歓迎します。  
※ごみ袋は役場で準備します。

■申し込み・問い合わせ

環境水道課 環境保全係

☎52-1111（内線273）

### 町立病院からのお知らせ

4月から町立病院の経営は、都城市郡医師会病院に委託されています。

病院名の変更もなく、診療体制もいま

までどおり運営していますが、診療科目の追加や担当医師に変更がありましたのでお知らせします。

■診療科・診療日＝

	診療科目	内科	消化器内科	整形外科	皮膚科	脳神経外科	婦人科
曜日	科	○	-	-	-	-	○
月	午前	○	-	-	-	-	○
	午後	○	-	-	-	○	-
火	午前	○	-	-	-	-	-
	午後	○	-	○	-	-	-
水	午前	○	-	-	-	-	-
	午後	○	○	-	-	-	-
木	午前	○	-	-	-	-	-
	午後	○	-	-	-	-	-
金	午前	○	-	-	○	-	-
	午後	○	-	○	○	-	-
土	午前	○	-	○	-	-	○
	午後	-	-	-	-	-	-

■診療時間＝

平日…

午前9時～正午

午後2時～5時（内科）

午後1時30分～5時（整形外科）

土曜日…

午前9時～午後0時30分

■担当医師＝

三股町国民健康保険病院総病院長

夏田康則 先生

内科	中川 昇 先生 小林浩二 先生（木・午後）
消化器内科	山下謙一 先生
整形外科	宮崎大学医学部から派遣
皮膚科	宮崎大学医学部から派遣
脳神経外科	横上聖貴 先生（要予約）
婦人科	三部正人 先生（要予約）

### 町立病院からのお知らせ

梅雨時期は、全国各地で土砂災害が発生し、多くの人命、財産が失われています。日ごろから土砂災害について注意を払い、緊急災害時の身の安全について家族で話し合いをしておくことが大切です。

### 国際交流員派遣講座について

国際的感覚を身に付けてみませんか

町では国際交流の一環として、国際交流員のシャル・ヤナさんを町内の各種団体などに派遣し、外国文化の紹介、ゲームなどを行って、相互理解を深めています。

■派遣員＝シャル・ヤナ

（フランス出身）

■派遣場所＝原則町内に限ります。

■費用＝無料（ただし、入場料など特別な経費が掛かる場合は、派遣対象団体の負担とします）

■申し込み・問い合わせ

教育課 生涯学習係

☎52-1111（内線433）

### 土砂災害防止

6月「土砂災害防止月間」

6月1日～7日「がけ崩れ防災週間」

梅雨時期は、全国各地で土砂災害が発生し、多くの人命、財産が失われています。日ごろから土砂災害について注意を払い、緊急災害時の身の安全について家族で話し合いをしておくことが大切です。

■土砂災害防止月間＝6月1日～30日

■がけ崩れ防災週間＝6月1日～7日

### 悪質商法にご注意ください！～その1～ 催眠商法（SF商法）

通称「ハイハイ学校」と呼ばれるもので、ビルの一室や民家などに人を集めて、家庭用品などの景品を無料で配り、最後に高額の布団や健康器具、健康食品などを販売します。

【手口】景品を無料で配る際、「ほしい人！」などと言つて先を争って手を挙げさせ、会場の雰囲気を熱狂的に盛り上げ、参加者を「手を挙げなければ損」という気持ちにさせます。そして会場の雰囲気が最高潮に達したときを見計らって、高額な商品を売りつけます。購入する意思がなくても、会場に行ってしまうと断わりきれない場合や、契約するまで帰してもらえない場合もあります。

【防御策】「ただより高いものはない」。会場に行かないことが一番です。もし行ってしまって、いらないものははっきり断りましょう。万が一契約してしまった場合でも8日以内であればクーリングオフ（無条件解約）できます。

■問い合わせ

都城地方消費生活センター

（都城市北原町16街区1号）☎24-0999

総務企画課 行政係 ☎52-1111（内線234）



大山洋市さん (1地区)



野田勝弘さん (2地区)



中村 新さん (3地区)



中村 勇さん (4地区)



松山敏光さん (5地区)



新森国弘さん (6地区)



才田利廣さん (6地区)



佐津美雪さん (6地区)



久保田栄子さん (7地区)



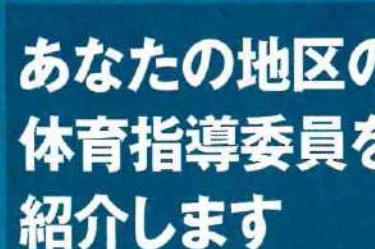
山下秋博さん (7地区)



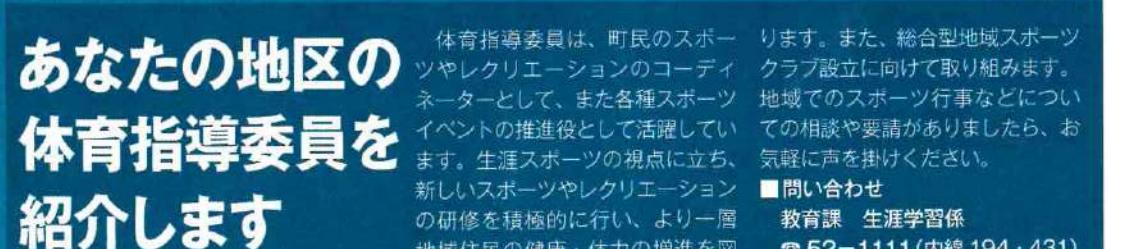
川嶋和豊さん (8地区)



野々下正治さん (9地区)



新 (新)



あなたの地区の  
体育指導委員を  
紹介します

●問い合わせ：三股町役場 TEL 52-1111㈹ FAX 52-4944

### 200「参加チームの募集について

■期間＝6月15日（木）～12月31日（日）

■応募要領＝

県内に住んでいる、または勤務し、運転免許（原付免許含む）を持っていいる人（ペーパードライバーは除く）

3人で1チーム（複数のチームに加わることはできません）

■申込締切＝6月14日（水）

■申込方法＝

（財）都城地区交通安全協会・都城警察署交通課にある「応募ハガキ」に必要事項を記入し、（財）都城地区交通安全協会・都城警察署交通課・警察本部交通企画課に申し込みください。

■賞品＝

無事故・無違反を達成したチームには、特賞のハワイ旅行のほかに旅行券やギフト券が抽選（平成19年1月下旬）で当たります。

■問い合わせ

（財）都城地区交通安全協会

☎25-1110

宮崎県警察本部交通企画課

☎0985-31-0110（内線5043）

### 相談ごと

「ふれあい福祉相談」

生活上の問題、結婚、離婚、金融上のトラブル、介護のことなどあらゆる相談を受け付けます。また電話での相談も行っています。お気軽にご相談ください。

■日時＝毎日／午前9時～午後4時（ただし土、日、祝日を除きます）

■場所＝総合福祉センター『元気の杜』

■問い合わせ

社会福祉協議会

☎52-1246

### 愛のご寄付

三股町社会福祉協議会では、忌明寄付を次のとおりいただきました。

故人のご冥福をお祈りいたしますとともに、社会福祉発展のために有意義に利用させていただきます。

誠にありがとうございました。

三股町社会福祉協議会

平成18年4月1日から30日まで

寄付者	続柄	故人名	年齢	地区	金額
園田 美一	妻	ハツ子	82	仮屋	3万円
黒木 孝一	母	フミ子	90	大野	2万円
吉川ミチ子	夫	勇	83	中米	5万円
上西 チサ	夫	貞盛	83		

## Children 子ども

### 健康管理センターからのお知らせ

●健康管理センター ☎ 52-8481

#### ●赤ちゃん健診

■期日 = 7月3日(月)

■受付 = 午後1時15分～1時45分

■持つて来るもの = 母子手帳

#### ●食育体験講座『3歳からのキッズクッキング』

■日時 = 6月26日(月) 午後2時～4時

■対象者 = 3歳～未就学の子どもとその保護者10組

(年度中の参加は、1回限りとします)

■内容 = ①栄養士による食育の話 ②一緒にやつ作り

■持つて来るもの = エプロン(親子とも必要)・三角さん

■参加料 = 1組あたり200円

※事前に申し込みをしてください。

### 子育て支援センターからのお知らせ

●子育て支援センター ☎ 52-8101

#### ●にこにこ教室

■期日 = 6月15日(木)、6月29日(木)、7月4日(火)

■時間 = 午前10時30分～11時30分

■内容 = 15日…友達つくろう！一緒にあそぼう！

主催：子育てサークル「いもん子クラブ」

29日…リトミック(講師 川崎圭子先生)

7月4日…七夕飾り作り

#### ●親子教室

■期日 = 6月22日(木)

■時間 = 午前10時30分～11時30分

■内容 = “覚えておきたい救急法”(南消防署)

「あっ、大変！どうしよう…」という時のために

#### ●親子ふれあいコンサート(小さな音楽会)

■期日 = 6月27日(火)

■時間 = 午前10時30分～11時30分

■場所 = 総合福祉センター「元気の杜」大会議室

#### ●ボンジュール・ヤナ！

■期日 = 6月13日(火)

■時間 = 午前10時30分～11時30分

町の国際交流員であるフランス人のヤナさんとお話ししてみませんか！



### 7月の行事予定

#### 親子教室

期日 = 7月6日(木)

時間 = 午前10時～11時30分

内容 = 「七夕祭り」

どんな願いごとをしようかな♪

## 児童手当現況届(年1回)の受け付けをします

#### ●児童福祉係(内線167)

児童手当の受給者は、毎年6月に児童の養育状況などを確認するため「現況届」を提出する必要があります。この現況届をしない場合、6月以降の手当を受けられなくなります。

現況届の対象者には、郵送で直接案内します。

※公務員の人は、勤務先で手続きをしてください。

■受付期間 = 6月13日(火)～19日(月)

※ただし、土・日曜日は除きます。

■受付時間 = 午前9時～正午／午後1時～7時

■受付場所 = 役場4階 第2会議室

※午後4時以降は福祉課(1階⑦番窓口)で行います。

#### ●持つて来るもの =

①印かん(認め印で可)

②健康保証(受給者のもの)

※年金の加入状況を確認するために必要です。

③預金通帳(郵便局以外)

④所得証明書(児童手当用)

※平成18年1月1日現在、町内在住の人は必要ありません。

1月1日現在に住んでいた市町村役所(場)で所得証明書(児童手当用)を取得し、お持ちください。

#### ⑤住民票

※6月1日現在、児童の住民票が町外にある場合は、児童の所属する世帯全員(省略なし)の住民票を取得し、お持ちください。

## General 一般

### 健康管理センターからのお知らせ

#### ●健康管理センター ☎ 52-8481

#### ●リズムウォーキング

■期日 = 6月26日(月)

■時間 = 午前11時～正午

※ストレッチや「歩く」動作を中心とした運動を1時間程度行います。

#### ●基本健診・婦人健診・結核検診・各がん検診

■受付 = 午前9時～11時 午後1時～2時

月 日	受 付	場 所
6月1日(木)・2日(金)・6日(火)・13日(火)	午前	第7地区分館
6月15日(木)	午前	第5地区分館
6月16日(金)	午前	第4地区分館
6月20日(火)	午前	第3地区分館
6月22日(木)・23日(金)・27日(火)・29日(木)	午前	第6地区分館
6月30日(金)・7月4日(火)	午前	第8地区分館
7月6日(木)・7日(金)	午前	第9地区分館
7月10日(月)・11日(火)・13日(木)・14日(金)	午前	健康管理センター
7月18日(火)・21日(金)	午前・午後	

※対象者には、受診票・大腸がん検査セットなどを送付します。

受診票が届かない場合は、直接会場にお越しください。

※受診票が届いた人のうち、学校や職場で受ける人、入院や施設入所中の人に、人間ドックを受ける人、病院の診察を定期的に受けている人などは、健康管理センターまでご連絡ください。

※今年度から介護予防のための「生活機能評価」を65歳以上の受診者全員に実施します。そのため、通常よりも受診時間が長く掛かることが予想されます。ご了承ください。

※今年度から基本健診日程に併せて「骨粗しょう症検診」を実施します。対象者は基本健診受診者で40・45・50・55・60・65・70歳の女性で希望者だけです。

#### 「乳がん検診」について

40歳以上の市民で、生まれた年が元号で奇数年の人が対象です。あらかじめ申し込みをしてください。申込者には、後日案内ハガキを送ります。自己負担として1,400円が必要です。6月15日(木・第5地区分館)は乳がん検診を行いませんのでご注意ください。

#### あなたも障害者計画づくりに参加しませんか!!

#### ●社会福祉係(内線164)

本年度、障害者施策の指針となる「障害者基本計画」を策定します。つきましては、広く市民の意見を反映しようと、第三者的立場で意見を述べていただく委員を募集します。なお、報酬などではなく、ボランティアとして参加していただくことになります。ぜひあなたの意見を障害者の社会参加に役立てください！

■募集人数 = 15人以内

■応募資格 = 町内に住所がある20歳以上の人

(ただし、国や地方公共団体の議会議員を除く)

■応募締切 = 6月19日(月)

■応募方法 = 福祉課に備え付けてある応募用紙に、必要事項を記入になり、提出してください。

■会議開催 = 年5回程度で、平日(月～金)の夜間(午後7時～9時)を予定します。

## 高齢者(介護保険) Advanced age Long term care Insurance

### 介護保険負担限度額認定の更新手続きについて

#### ●介護高齢者係(内線162)

現在、介護保険施設(特別養護老人ホーム・老人保健施設・療養型医療施設)に入所している人で、介護保険負担限度額認定がされている人は、有効期限が6月30日(金)までとなっています。7月10日(月)までに福祉課で更新の手続きを行ってください。また、現在認定されていない人でも下記に当てはまる人は申請してください。

#### ○町民税非課税世帯の人

\*現在、介護保険施設に入所中の人にについては、施設へお問い合わせください。

\*介護保険証、印かんをお持ちください。

\*同じ世帯で、どなたかに町民税の課税がある場合は、減額対象になりませんので、ご了承ください。

#### 介護保険特定標準負担限度額・利用者負担減額・免除認定の更新手続きについて

#### ●介護高齢者係(内線162)

旧措置入所者の特定標準負担限度額(食費)・利用者負担減額を認定されている人は、有効期限が6月30日(金)までとなっています。7月10日(月)までに福祉課で更新の手続きを行ってください。なお、申請書は各施設へ送付しています。

#### 「有料老人ホームの届け出」について

#### ●介護高齢者係(内線162)

4月に改正された介護保険制度によって、入所定員が9人以下に対して次のサービスを提供している施設は、県に届け出が必要です。

①食事の提供

②入浴、排せつまたは食事の介護

③洗濯、掃除などの家事

④健康管理

\*今までどおり入所定員が10人以上の施設も届け出が必要です。

#### ■届出先 = 県高齢者対策課または県福祉事務所

#### 「運動器の機能向上」を始めましょう。～知識編～

#### ●介護高齢者係(内線169)

#### Q : なぜ高齢期に「運動器の機能向上」が必要なのですか？

A : 「運動器」とは身体活動を担う筋肉・骨・関節などの機能や胃・肝臓などの臓器だけではなく、「運動器」の機能を低下させないことが重要です。また、過度の安静は寝つきを招きます。日ごろから転倒・骨折などのけがに注意して、体を積極的に動かしましょう。

\*筋力は、年齢に関係なく鍛えれば回復・向上することを覚えておきましょう。

#### Q : どんな運動をすれば良いのですか？

A : 高齢期には次の3つの運動を組み合わせると効果的であるといわれています。

#### ①ストレッチ

運動前後に必ず行う運動で、筋肉や腱、じん帯をゆっくりと引き伸ばして柔軟にします。息を止めずに、反動を付けないでゆっくり行なうことがポイントです。

#### ②有酸素運動

息を止めずに行なう運動で、心肺機能を向上させ、全身の血流を活発にする効果があります。ウォーキング、水泳、ラジオ体操などが代表的なものです。

#### ③筋力トレーニング

筋肉と骨に負荷を掛け、筋肉を強くします。マシンやダンベルなどをを使ったトレーニングだけではなく、自分の体重(自重)を利用した運動もあります。筋力の回復・向上や引き締まった体をつくるのに効果的です。

\*体をしなやかにするストレッチや、心肺機能をアップするウォーキングなどを生活に取り入れていきましょう。





# みまたくらしのカレンダー

1.Jun~16.July 2006

※診療時間 午前9時~午後6時

※やむを得ず変更する場合がありますので

☎23-5555でご確認ください。

(※夜間／都城救急医療センター☎39-1100)

※歯科については☎25-4100に

問い合わせてください。

## ◎6月の予定

1 木	・缶・びん	
2 金	・可燃物	
3 土		
4 日	○有川医院(呼吸・胃) ○児玉小児科(小) ○畠中医院(内) ○浜田医院(胃・外) ○寺本整形(整) ○すみ産婦人科(産・婦)	☎24-6677(上川東) ☎25-5570(花園町) ☎52-6000(三脇町) ☎22-1151(牟田町) ☎22-1171(北原町) ☎23-1152(東町)
5 月	・不燃物	・図書館休館日
6 火	・可燃物	
7 水		
8 木	・トレイ・ペット	
9 金	・可燃物	
10 土		
11 日	○柏村内科(内・消・循・呼吸) ○あきと内科胃腸科(内・胃) ○仮屋医院(内・小) ○倉内整形(整) ○石井皮膚科(皮) ○永吉眼科(眼)	☎22-2616(上町) ☎46-5500(都原町) ☎36-0521(上水道町) ☎22-1252(上町) ☎23-4588(都原町) ☎22-1530(姫城町)
12 月	・不燃物	・図書館休館日
13 火	・可燃物	
14 水		
15 木	・缶・びん	
16 金	・可燃物	
17 土		
18 日	○坂元医院(内・胃) ○鶴木内科医院(内・内) ○教山医院(内・小) ○もちお蛇原医院(整形・形成) ○山下医院(胃・外) ○丸田病院(産・婦)	☎22-0360(牟田町) ☎26-0008(花園町) ☎62-1205(高崎町) ☎21-5355(都原町) ☎52-1348(三脇町) ☎23-7060(八幡町)
19 月	・不燃物	・図書館休館日
20 火	・可燃物	
21 水		
22 木	・トレイ・ペット	
23 金	・可燃物	
24 土		
25 日	○柳田病院(小・内) ○とくとめクリニック(内・産・婦)	☎22-4862(東町) ☎26-1820(一万町)

## ◎今月の表紙



小鷲巣大太鼓踊り

4月29日、都城・北諸地方の二大祭として知られる「早馬まつり」は、中米ジャンカン馬踊りをはじめ、各地の郷土芸能が奉納され、今年も盛大に行われました。写真は、小鷲巣大太鼓踊り。若い伝承者の真剣な表情から、郷土愛がひしひしと伝わってきます。

# 大人もいっしょに『食育』

●問い合わせ：健康管理センター ☎52-8481

## ★食生活を見直そう～その4～「健康食品の選び方」

食生活が豊かになっている現代、健康ブームに乗って『健康食品』も多種多様です。特徴や特性を知り、上手に使いましょう。さて、健康食品といっても、大きく3つに分類されることをご存知ですか？

### ◎食品の分類



### ◎「トクホ」って知ってる？

食品は、一般食品と健康食品、保健機能食品に分類されます。保健機能食品には栄養機能食品と特定保健用食品があります。特定保健用食品「トクホ」とは、生活習慣病の『危険要因リスク』の低減・除去に役立つように工夫した食品です。

### 食育って？

毎日の食事によって身体が作られ、食事の質によって健康的な質まで変わってしまいます。食べ物を造る力、正しい知識を身につけ、心も体も健全な食生活を実践することができる人間を育てる教育のことです。

## 税

●問い合わせ：税務財政課 TEL 52-1111㈹ FAX 52-4944

いこともありますので、必ず届け出をしてください。

## 「納税管理人」が必要です

●納税管理係(内線144・147)

町税の納税義務者で、町内に住所などを持っていない人は、原則として町内に居住する人の中から「納税管理人」を定めて申告してください。

## 税の証明について

●納税管理係(内線144・147)

課税証明、納税証明、固定資産評価証明などが必要な場合は、印かんをお持ちになり申請してください。

本人以外が申請する場合は、委任状が必要です。ただし、町内に住んでいる同じ世帯の家族（親族）が申請する場合は、窓口に来た人の申出書により申請できます。

## 相続人代表者指定届について

●資産税係（内線142・143）

土地・建物の名義人が既に死亡されている場合で、「相続の手続きを行っていない」または、「納付書などが死亡された人の名前で届いている」場合は、相続人代表者の届け出が必要になります。

届け出が行われない場合は、納付書などを送付できません。

・町税の納付は「安心・便利・確実」な口座振替のご利用を！・この社会あなたの税がいきている・たばこは町内で買いましょう

